

4中、瑞光小学校などのブロック塀7月中旬に撤去へ!!



4中のブロック塀

高さが高いブロック塀は、プールの目隠しになっていますが、児童・生徒のプール指導には支障のないように行うこととしています。



大阪北部を襲った地震をうけて、公共施設のブロック塀の緊急調査を行い、対策を講じることにしました。道路に面した高さの高い5つの小中学校のブロック塀について、7月中旬に撤去するなど状況に合わせて下記のように対応することとしています。

	道路・通路に面している塀	隣地境界にある塀	現行建築基準法との関係	対応
瑞光小学校			塀が高い	7月中旬までに
第六瑞光小			塀が高い	ブロック塀を撤去する
第五峡田小			塀が高い	撤去後、代替の軽量
第四中学校			塀が高い	フェンスを設置
第七中学校			塀が高い	
尾久西小			控え壁がない、不足あり	撤去もしくは補強
第二瑞光小			控え壁がない	
第三峡田小			控え壁がない	人の通行がない場所
赤土小			控え壁がない	が大半。
第五中学校			控え壁がない	隣地所有者と撤去等
南・三幼稚園			控え壁がない、不足あり	に関して協議を開始。
西日保育園			一部の塀が高い	協議が進まない場合
荒川保育園			控え壁がない	は暫定措置として、ブ
西尾久保育園			控え壁がない	ロック塀の補強工事を
本庁舎			控え壁がない	行う。
宮ノ前ひろば館			控え壁がない	塀の撤去後は、代替
諏訪台ひろば館			控え壁がない	フェンスを整備。
日暮里ひろば館			控え壁がない	



小林行男

日本共産党荒川区議員
区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO.692
2018.7.15

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.

jp/jcpara/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508

荒川区での「民泊」届出は現在9件

民泊新法(住宅宿泊事業法)が6月15日に施行され、区内では東尾久1丁目、西日暮里1丁目、5丁目、6丁目、東日暮里1丁目、4丁目(2件)南千住5丁目、7丁目の計9件(6月28日現在)マンションの1室での登録もある。

また外国の方がオーナーの届け(5件)が比較的多い。近隣住民への周知は終わっているとなっているが、届出は書類だけ、インターネットでの申請も多いようだ。

区内でも、「新法」施行前には、インターネット上には500カ所近くの「民泊」の案内がありました。取り締まりも大変です。



民泊荒川ルール	
宿泊制限期間	月曜日午後から土曜日正午まで
	祝日は除く
宿泊制限地域	区内全域
近隣住宅への説明	事業開始前に周知を義務付ける
届出住宅の公表	区として届出内容を公表する
廃棄物処理責任	ゴミ処理等の責任規定
苦情の対応	苦情内容の対応と記録、保管規定
緊急対応	家主不在型は1km以内に常駐

豪雨災害対策もしっかりと・・・。



記録的な大雨となった西日本豪雨では、13府県で9日までに126人が死亡、80人が行方不明、1万1千人が避難生活をしています。

荒川区は2016年8月のハザードマップ

では、荒川流域で72時間、632mmの雨が降り荒川の堤防が決壊することを想定していますが、7時間で1000mmの豪雨が降るようなことは想定していません。

荒川区として短時間で記録的な大雨による被害想定を行って、早めの避難を呼びかけること。区内の電柱などに海拔の表示を行って住民に注意喚起をすること。豪雨で防災無線が聞こえなかったことから防災ラジオを導入することなど、水害対策を抜本的に強化すべきではないでしょうか。

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

8月の相談会は、お休みします

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

核兵器廃絶・原水禁大会・広島 (8/4~6)に参加



原爆投下された広島爆心地付近

昨年の国連での核兵器禁止条約の採択から一年がたちました。現在までに条約調印 58カ国 批准した国 11カ国(メキシコ、キューバ、ベネズエラ、オーストリア、パチカン市国など)また、国連事務総長が核軍縮を含む新たな軍縮計画の提案 歴史的な米朝の首脳会談実現 朝鮮半島の非核化への一歩ふみだしました。一方、逆流も・・
アメリカやロシアなどは「安全保障を損なう」と禁止条約を非難。核兵器の小型化、核巡航ミサイルの開発など打ち出したり、唯一の戦争被爆国の日本もアメリカの「核の傘」にしがみついています。こうした中で開かれる世界大会は核兵器禁止・核廃絶めざす国連、諸国政府と市民社会の運動の連帯と共同を発展させる唯一の場として極めて重要です。今年も荒川の仲間とともに参加します。

「原爆と人間展」

8月1日(水)から
7日(火)まで

町屋文化センター

(2階ふれあい広場)
(午前10時から午後6時、
最終日は午後4時まで)

入場無料

国民平和大行進

国民平和大行進は、今年も5月6日から全国11の幹線コースに分かれ全国をくまなく歩きつづけています。

荒川コースは

7月27日(金)

荒川公園(区役所前)集合 13時35分 出発 13時50分

花川戸公園(台東区) 15時20分着、解散予定

一緒に一歩でも二歩でも歩きましょう。



総理大臣の表情は？むっ としていて がっかりして いる・・・どちらでしょう か。
正解は です。「むっ」として腹を立てている「様子」を表す言い方としてよく使われる「ぶぜん」ですが、もともとは全く違う意味の言葉なのです。
漢字の成り立ちから見ると「ぶぜん」を

「ぶぜんとする総理大臣」
「赤旗」は、言葉をどう練り上げているかより

漢字で書くと「憚然」です。「憚(ブ・ム)」を分解すると、「立心偏」に「無」です。「立心偏」は感情を表す部首です。それに「無」がついて「心がなくなる、失意する」の意を持ちます。漢字本来の意味は、腹を立てているのではなくて、がっかりしている様子を表す言葉なのです。

国保料・値上げ通知に 問合せ・苦情が殺到!



「今年度も国保料値上げが行われました。すでに今年度の国保料の通知書が各家庭に届いていますが、区役所の窓口には、問い合わせや苦情など1,549件(6月19日~30日)が寄せられました。このうち、保険料が高いとの苦情は519件です。昨年より苦情は減っているといいますが、毎年毎年の値上げが続いています。

収入が毎年減り続ける多くの区民にとって、国保料値上げの区民生活への影響も少なくありません。今でさえ、高すぎる保険料で滞納する方が多くいらっしゃいます。繰り返される値上げを根本的に見直さなければなりません。命と健康を守る最大限の努力こそ求められます。



地震や記録的な集中豪雨など自然災害が全国各地で猛威を振るっています。東京でもあらゆることを想定して備えていなければなりません。高齢者世帯、障害者世帯に感震ブレイカーと自動点灯ライトの無料配布が始まっています。ぜひご活用ください。発生した場合の行動の仕方などもご家族などともよく相談しているといいですね。